

## 第2分科会 話題：異物混入率を下げるには ～異物を考える～

参加者 自治体関係者	23名
中間処理関係者	9名
事業者関係者	11名
コーディネーター・書記・事務局	3名
合計	46名

### 分科会の目的

(財)日本容器包装リサイクル協会斎藤プラスチック容器事業部部長の講演「ベール品質の現状と課題ーベール品質調査からー」を参考に、参加者による課題(「異物混入率を下げるには」)解決のための情報交換・討論(懇談)を行う。

### 【コーディネーターからの冒頭挨拶及び問題提起】

1. 参加者について
2. 情報交換・討論を行う上での補足説明及び問題提起
  - ①討論における異物の定義を、斎藤講師がベール品質評価項目に挙げた容器包装比率に影響を及ぼす5分類の異物と禁忌品とする。
  - ②2重袋、汚れ、プラマークの問題は他の分科会のテーマとも重複するため、まずはテーマから除外したい。ただし当然討論上関連性は出てくる。
  - ③プラスチック容器包装リサイクル推進協議会自治体調査専門委員会が平成19年から20年に渡って行った6ヶ所のベール組成調査を補足資料として配布する。情報交換・討論の参考にしたい。

#### (資料説明)

- ・ このデータによると6ヶ所とも異物の内容は異なる。この表から講演で説明された平均値とは違った分析も可能となるのではないか。
- ・ 平均的な話で異物の混入を下げるというのは難しいかもしれない。異物の混入を下げるためには個々の対応が必要かもしれない。
- ④分科会では、知りたい事項や良い事例を紹介して欲しい。情報を共有したい。

具体的には、告知方法、効果的な広報、回収方法、容器と製品の区別を知る効果的な方法、禁忌品を知らせる方法、医療品も同じだが取扱い方法など、自治体で差があるが差は解消できるか、異物の定義が自治体間で異なっていないか、異物が入っていることを前提としたリサイクル方法が出来ないかなどがある。

これらは大きく①啓発・広報、②回収方法、③中間処理の問題に捉えられるので、これに指定袋・市販袋の問題を加えた(指定袋は今では異物だがどうしたらよいと思うか。)、3プラス1をテーマとしたい。

### 【情報交換・討議(懇談)】

<コーディネーター>

異物について、最初にケミカルリサイクルの立場からの感想を伺いたい。ケミカルリサイクルが一番異物に対する許容度が大きいと思われるが。。

<再商品化事業者>

- ・ ガス化によるケミカルリサイクルを事業として行っている。
- ・ 異物では金属類が困る。中には家庭から出ると考えられない金属も入っている。
- ・ テープは機械に絡むという問題があり、同様に布、その他の異物ではボールペン、乾電池が問題。
- ・ 汚れの問題は運搬過程で困る程度。

#### <コーディネーター>

啓発・広報のやり方について、成功事例、改善事例があれば伺いたい。

#### <A市>

- ・ A市のベールはDランクという評価、破袋度でDランクになった。
- ・ Dランクになったということで、市民向けの広報誌(1年2回)で訴えたり、施設見学会を通して住民に訴えている。
- ・ プラスチックの分別収集は平成7年から実施、容リ法制度の前からリサイクルを行っていた(中間施設で分別)。平成17年度から容リプラだけにして収集、収集方法を混合収集から単品収集に変えた。広報を行うとともに指定ゴミ袋を導入し容器包装がわかるようにした。
- ・ 指定ゴミ袋の導入と単品回収の結果品質が上がった、20年11月時点の容器包装比率はA。

#### <コーディネーター>

袋に表示したことが良かったのか。

#### <A市>

- ・ 単身者、学生向きに広報が出来ていなかったのもので効果があったかもしれない。

★ 問題点:指定袋の活用、学生・単身者への啓発方法

#### <コーディネーター>

以下順次指名による意見聴取

#### <B市>

- ・ 昨年11月、広報誌・分別パンフの内容を冊子にして全面配布したが、町内会加入率が悪く全て行き渡らない。今までは(ビン・缶・PETを)大きなかごに入れて出していたが、そこへ「プラ容器包装の汚れの取れないものは燃やしてください」と年末年始のお知らせと共にちらしを貼って知らせたが効果が無い。
- ・ 単身者、集合住宅に対する効果的な方法がないか模索。

#### <C区>

- ・ 高齢者向けに実施した。
- ・ 昨年モデル地区でプラマークの日を設けた。それを全面的に拡大した。ベール品質はDランクだったが今年はAランクになった。
- ・ 50台中40台は市の収集車を使用している(区の職員)。市の収集車以外は区の職員を2名指導に付けた。問題のある廃棄物が100個出たらシールを貼って60~70ぐらい残して集配した。その結果、市民がゴミ捨て場に出てくるようになった。
- ・ また、30名程度の職員が歩きながら排出ごみを一つ一つ調べ説明した。迷ったら燃やして欲しい、マークがついていることに気が付いたら増やして欲しいと指導した。わかることからやったということが成果につながった。

★ 問題点:徹底した取り残しと職員による啓発

#### <D市>

- ・ 全プラスチック対象に混合収集を今年度全地域で実施
- ・ 段階的に各地域で説明したことが汚れ等に効果があった。
- ・ 最初は全て洗って出して欲しいという説明をしていたが、細かいもの、洗えないものは捨てるにしたいと変えた。
- ・ 着実にやらないと進まない。

#### <E市>

- ・ プラスチックの収集を始めていない。22年度から開始の予定。

#### <F市>

- ・ ある地区では外国人の問題がある。昨年4月から外国人の編入者に対し説明を開始した。
- ・ 2月の容リ協の検査ではDランクだったこともあり、4月から広報を始めた。Dランクの理由は破袋が不十分ということでこれに対する対策として中間処理の人を増やした。
- ・ 外国人に対する広報は難しい。例えば中国人は洗うという習慣が無い。洗ったら水がもったいないという感覚を持っている。

★ 問題点: 単身者、学生、高齢者、外国人への広報が課題という指摘

#### <G市>

- ・ 平成18年10月と12月と市内半分に分けて混合収集を開始。
- ・ 品質は禁忌品の混入がありDランク
- ・ 広報誌で指導しているがなかなか改善されない
- ・ 1台のパッカー車が火災を起こした。ライターは一般ごみという指導はしているが改善があまり見られない。

#### <H市>

- ・ 容リプラの単品回収を16年度から開始した。
- ・ 広報はカレンダーに詳しく書いてこれを配布している。2月の検査では品質はAのB。臭い汚れが問題。落ちないものは燃やして欲しいと指導している。
- ・ 外国人等できない人に対しては警告シールを付けて指導しているが効果がない。
- ・ 市直営の30%は直接指導し、委託の70%は任せている。指導の方法はアパートの家主等に連絡する。また、アパートの委託管理会社を呼んで指導する。協力得られない場合は集積所撤去までの話をすると改善される。
- ・ 住民全部に理解してもらうのが望ましいがなかなか出来ないのが現実。アパート等は大家、管理会社に集積所の問題から指導すると効き目がある。(集積所はあなたの希望で設けたのだということを説明し、撤去の話も出すなど。)

#### <コーディネーター>

**禁忌品、危険品の対策について、意見交換したい。**

#### <I 中間処理事業者: J区>

- ・ 東京都内2つの区を担当している。
- ・ 1つの区はプラ全部収集。禁忌品、危険品対応の破袋は機械で対応できる。品質はBクラス。
- ・ もう一つの区は今まで全て焼却していたものをモデルとして容リプラの選別を始めた。埋める→燃やす→選別するといった過程を踏んだのできれいなものだけが出る。

〈K 清掃事業協同組合:K 市〉

- ・ 平成14年からプラスチックの収集を行う。
- ・ 以前はAランクだったが今年度禁忌品が多くなった。出所を探っているが20台の収集なのでわからない。
- ・ 広報は(一般新聞、地元新聞社、町内会を活用して)広く取組を始めた。医療品袋にチューブ等が入っている。
- ・ 対策は職員による指導を行っている。
- ・ その他は6%異物がある。

〈コーディネーター〉

**指定袋、市販袋に対する意見を聞きたい**

〈L 中間処理事業者:M 市〉

- ・ 3市のプラの中間施設。1市が指定袋を使用している。
- ・ 指定袋使用の市の処理には手をかけている。指定袋については問題を感じている。
- ・ 品質は3市ばらつきがある。問題のあるごみは収集時に残すか残さないか、シールを貼るか、貼らないかによって効果が違う。問題のある廃棄物は収集時に残すという対応が一番効果的だと思う。
- ・ 自治体でケミカルかマテリアルか選べた方が良い。

〈A 市〉

- ・ 指定収集袋が異物でないとすると容器包装比率が変わる。しかし指定袋の効果はあると思っているので指定収集袋の影響を協会でも分析して欲しい(要望)

〈コーディネーター〉

指定袋を使用することのメリットも市町村でもっと出したほうが良い。

指定袋に対する議論を始めるべきだとすれば方向性をまとめても良いのではないか。

〈コーディネーター〉

その他県から参加された方、遠隔地から参加の方のご意見も伺いたい。

〈N 県〉

- ・ テーマにおける効果的な方法を研究するために参加した。松山市の学生に対する対策は参考になった。

〈O 市〉

- ・ 容リプラは単独回収。プラの日を設定している。
- ・ 広報の方法として、新聞の特集ページを利用して容リ法等を紹介している。

【コーディネーターまとめ】

啓発の難しい単身者、大学生、お年寄り、外国人は、コミュニティの濃淡で啓発効果が変わる可能性があるという、社会そのものを映した形になっているのではないか。容器包装を通じて、いかにしてちゃんと、コミュニティを市町村の中に作っていくかということが、もしかすると大きな意味があることなのではないかと思われる。主体間の連携が進んでいけるよう今後ともよろしく願いたい。

以上